

# 国立大学法人東京工業大学中期目標・中期計画・年度計画一覧表

中期目標	中期計画番号	中期計画	16年度年度計画
<p><b>Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p><b>(1) 教育の成果に関する目標</b></p> <p>「高い学力、豊かな教養と論理的思考に基づく知性、社会的リスクに対応する力、幅広い国際性を持つように教育する」という教育理念に基づき、『創造性豊かな人材を輩出する』。</p> <p>○ 学士課程では、国際的リーダーとして不可欠な理工系基礎学力、幅広い教養、科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を基に各界のリーダーとなりうる人材を育成する。</p> <p>○ 修士課程においては、優れた国際的リーダーとして必要な専門学力、豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を基に学界及び産業界をリードできる科学者・技術者を育成する。</p> <p>○ 博士後期課程においては、科学技術及び社会に対する広い学識を修得し、国際的に高度のリーダーシップを発揮できる先導的科学家、研究者あるいは高度専門職業人を育成する。</p> <p>以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。</p> <p>①卓越した新奇才能を有する人材。</p>		<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置</b></p>	
		○ 学生収容定員は別表のとおりである。	
	1	○ 科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として、豊かな創造性を十分に発揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを、教育推進室を中心に策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学が輩出すべき学部卒業生、大学院修了生の像を教育推進室が策定する。</li> <li>・策定された像について全学的に意見を聴取し、修正を加え、最終像を確定する。</li> <li>・確定された像を学内外に広報・周知する。</li> </ul>
	2 ↓ 11 27	○ 既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により、新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デュアルデグリー取得を推進するための具体的方策、改善策を検討する。</li> <li>・複合領域コースを履修する学生を対象とした学科・専攻の設置について関係する学科・専攻を含めて検討を開始する。</li> <li>・MMA構想を推進するためのバックアップ体制を検討する。</li> </ul>

	3	○ 学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために、転類・転学科等学生の自由度を広げる方策を策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転類・転学科の自由度を広げるための方策を検討する。</li> <li>・必要であれば規則改正も検討する。</li> </ul>
②国際水準の基礎・専門学力を備えた人材。	4	○ 各学科・専攻で、国際水準の卒業・修了資格について再検討し、各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また、博士後期課程において、適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方策を各専攻の実情に応じて策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科・専攻で卒業・修了資格について再検討する。</li> <li>・卒業・修了資格の認定方法について検討する。</li> <li>・博士後期課程における教育方法について検討する。</li> <li>・必要であればカリキュラムの改訂も検討する。</li> </ul>
③科学技術倫理、広角視野を備えた人材。	5 ↓ 12 38	○ さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな教養・倫理観を養成する方策を検討し、試行する。</li> <li>・単位認定が可能なインターンシップ制度を推進する方策を検討する。</li> </ul>
④優れたコミュニケーション力を備えた人材。		○以下の方策を策定し、実施する。	
	6 ↓ 13 33	① 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科・専攻でコミュニケーション力を養成するための具体的方策を検討する。</li> <li>・必要であればカリキュラムの改訂も検討する。</li> </ul>
	7 ↓ 14	② 学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科・専攻において英語で行える授業を具体的に検討する。</li> <li>・必要であればカリキュラムの改訂も検討する。</li> </ul>
	8 ↓ 15 63	③ 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際会議・集会等の開催について <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT技術を使った会議を開き、簡易に集会ができるようにする。</li> <li>・COEなどの重点研究制度を活用して、国際会議・研究集会を開催する。</li> </ul> </li> <li>○外国人研究者の招聘について <ul style="list-style-type: none"> <li>・COEなどの重点研究制度を活用して、外国人研究者を招聘する。</li> <li>・国際共同研究を推進して研究者交流を促進する。</li> <li>・日本や海外で学位を取得した優秀な学生が、本学で研究できるように、ポスドクの制度を検討する。</li> <li>・教育の視点から、具体的推進策を策定、周知、実施する。</li> </ul> </li> </ul>

	9 ↓ 16 64	④ 一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の海外派遣の教育における位置付けを明確にする。</li> <li>・協定校との単位互換を推進し、派遣留学による卒業の遅延を最小限とする。</li> <li>・交換学生数バランスのため、学生の多くが留学を希望する協定校からの交換留学生の受け入れを推進する。</li> <li>・中国短期留学をはじめとする短期留学、海外短期語学研修などの設置を検討し、国際研修プログラムを増やす。</li> <li>・学内留学フェアを定期的に開催する。</li> <li>・留学情報コーナーを大岡山とすずかけ台両キャンパスに設ける。</li> <li>・留学に関心のある学生に対し関連情報をメールで配信する。</li> <li>・派遣留学に関するパンフレットを作成し配布する。</li> <li>・入学者に対し留学フェアや各種プログラムに関するチラシを作成し、配布する。</li> <li>・派遣中の学生に対する危機管理体制の構築を検討する。</li> <li>・派遣留学生の増加に対応して支援事務体制を構築、強化する。</li> </ul>
<p><b>(2)教育内容等に関する目標</b></p> <p>資質のある学生・多様な学生を受入れ、『豊かな創造性を涵養する人間教育を展開する』。</p> <p>○ 学士課程では、世界最高の理工系基礎学力、幅広い教養、科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を教育する。</p> <p>○ 修士課程においては問題解決能力を重視した世界最高の専門学力、豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を教育する。</p> <p>○ 博士後期課程においては国際的にリーダーシップのとれる問題設定能力、問題探求力とその解決力及び科学技術に関する幅広い理解力を教育する。</p> <p>以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。</p>		<p><b>(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置</b></p>	
<p>① 高い評価を受けてきた楔形教育のさらなる充実と専門分野の新展開等を考慮した教育方式の導入。</p>	10	<p>○ 学士課程における教育に関して、1年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも、2～3年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育、さらに1年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し、新たな教育方式の確立を図る。また、学科所属をさせる適切な年次について検討し、必要な改善策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輩出すべき学士像に基づく教育内容の具体的検討を行う。</li> <li>・T字型教育・逆楔形教育を現行の楔形教育と協調させるための具体的検討を行う。</li> <li>・学科所属すべき年次について検討する。</li> </ul>

<p>② 学生の多様化に対応する教育。</p>	<p>11 ↓ 2 27</p>	<p>○ (再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。</p>	<p>・デュアルデグリー取得を推進するための具体的方策、改善策を検討する。 ・複合領域コースを履修する学生を対象とした新たな学科・専攻の設置について関係する学科・専攻を含めて検討を開始する。 ・MMA構想を推進するためのバックアップ体制を検討する。</p>
<p>③ 幅広く豊かな教養教育。</p>	<p>12 ↓ 5 38</p>	<p>○ (再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。</p>	<p>・豊かな教養・倫理観を養成する方策を検討し、試行する。 ・単位認定が可能なインターンシップ制度を推進する方策を検討する。</p>
<p>④ コミュニケーション教育。</p>		<p>○ (再掲)以下の方策を策定し、実施する。</p>	
	<p>13 ↓ 6 33</p>	<p>① 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。</p>	<p>・各学科・専攻でコミュニケーション力を養成するための具体的方策を検討する。 ・必要であればカリキュラムの改訂も検討する。</p>
	<p>14 ↓ 7</p>	<p>② 学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。</p>	<p>・各学科・専攻において英語で行える授業を具体的に検討する。 ・必要であればカリキュラムの改訂も検討する。</p>
	<p>15 ↓ 8 63</p>	<p>③ 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。</p>	<p>○国際会議・集会等の開催について ・IT技術を使った会議を開き、簡易に集会ができるようにする。 ・COEなどの重点研究制度を活用して、国際会議・研究集会を開催する。 ○外国人研究者の招聘について ・COEなどの重点研究制度を活用して、外国人研究者を招聘する。 ・国際共同研究を推進して研究者交流を促進する。 ・日本や海外で学位を取得した優秀な学生が、本学で研究できるように、ポスドクの制度を検討する。 ・教育の視点から、具体的推進策を策定、周知、実施する。</p>

	16 ↓ 9 64	④ 一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の海外派遣の教育における位置付けを明確にする。</li> <li>・協定校との単位互換を推進し、派遣留学による卒業の遅延を最小限とする。</li> <li>・交換学生数バランスのため、学生の多くが留学を希望する協定校からの交換留学生の受け入れを推進する。</li> <li>・中国短期留学をはじめとする短期留学、海外短期語学研修などの設置を検討し、国際研修プログラムを増やす。</li> <li>・学内留学フェアを定期的に開催する。</li> <li>・留学情報コーナーを大岡山とすずかけ台両キャンパスに設ける。</li> <li>・留学に関心のある学生に対し関連情報のメールニュースを配信する。</li> <li>・派遣留学に関するパンフレットを作成し配布する。</li> <li>・入学者に対し留学フェアや各種プログラムに関するチラシを作成し、配布する。</li> <li>・派遣中の学生に対する危機管理体制の構築を検討する。</li> <li>・派遣留学生の増加に対応して支援事務体制を構築、強化する。</li> </ul>
⑤ 資質のある学生・多様な学生の受入れ。		○ 以下の学部入試改革を検討する。	
	17	① 科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性、広い興味や多様な経歴をもつ学生を広く募るため、前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し、必要に応じた改善策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養成する学士像に対応する志願者像を検討し、確立する。</li> <li>・現状の前期日程・後期日程の志願者の資質・志向等を分析する。</li> </ul>
	18	② 本学の工学部附属工業高等学校は、高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けされる。この附属高校が輩出する新しいカテゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校-大学-社会人の一貫教育の必要性について検討する。</li> <li>・一貫教育における附属高校の位置付けを明らかにする。</li> <li>・附属高校卒業生を対象とした特別選抜を検討し、準備する。</li> </ul>
	19	③ 海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外拠点を活用した留学生の海外受験システムの在り方について検討する。</li> <li>・現在あるタイの海外拠点の他に必要とする拠点について検討する。</li> </ul>
		○ 以下の大学院入試改革を検討する。	
	20	大学院課程で、成績優秀な質の高い留学生、工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を積極的に受け入れるための方策を策定し、実施する。また、学力、コミュニケーション力だけでなく、創造力、人間力(心豊かな文化と社会の継承の担い手として、深い教養により国際社会を生き抜ける力)等の資質を重視した入学試験制度を工夫し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院において留学生・工業高等専門学校の専攻科卒業生・社会人を受入れることの意義等について検討する。</li> <li>・留学生・工業高等専門学校の専攻科卒業生・社会人の志願者の、学力だけでなく創造力・人間力等の資質を見抜く入試方法について検討する。</li> </ul>
<b>(3)教育の実施体制等に関する目標</b>		<b>(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>	
1. 教育推進室を中心として、全学の教育戦略を策定するとともに、国際水準の教育実施体制を構築する。	21	○ 教育推進室が中心となり評価室と協同して、国際水準に対応する教育内容、評価方法等を検討し、改善策を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育推進室において、教育内容の国際水準の定義について検討し、その定義に基づいて、国際水準に対応する教育内容を検討する。</li> <li>・評価室と協同して、国際水準の定義に基づいた教育内容を評価する方法について検討する。</li> </ul>

2. 新分野の進展, 社会的ニーズ, 学生の多様化等を的確に判断し, 新研究科, 新学科(コース), 新専攻(コース)等の設置を柔軟に検討し, 実施する。		○ 教育改革部会の下記提言について再検討を行い, 実施すべきものについては方策を策定し, 実施する。	
	22	① 国際感覚に優れ, 幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻(仮称)」の設置。	・国際理工学専攻(仮称)の教育理念を再検討し, 設置の必要性等を確認する。 ・同専攻の設置に協力する関係分野の専攻等の意向を考慮し, 新専攻の組織等について検討を開始する。
	23 ↓ 57	② 検討を加えてきた「MOT(Management of Technology)社会人大学院」を, 「大学院技術経営研究科(仮称)」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻(仮称)を創設し, さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース(例えば知的財産マネジメントコース(仮称))を設置する等により拡大・充実を図る。	・検討を加えてきた「MOT社会人大学院」を「大学院イノベーションマネジメント研究科」として, 平成17年度設置を目指して文部科学省と協議の上検討する。 ・新研究科に主に社会人を対象としたイノベーションのマネジメントを修得する「技術経営専攻」修士課程及び博士課程を同時に設置することを検討する。 ・新研究科に技術に特化した知的財産マネジメントや金融工学の実践的専門家を育成する修士課程「知的財産マネジメントコース」, 「金融工学コース」(いずれも仮称)を設置することの可能性についても検討する。
	26	○ プロジェクト教育研究に対応する, 期間を限った特別コース等の教育体制を大学院課程において柔軟に組織できる方策を検討し, 実施する。	・プロジェクト教育研究に対応する, 期間を限った特別コース等を大学院課程において, 専攻・研究科を越えて組織できる方策を検討する。 ・必要であれば学内規則の改定を行う。
3. 学生の多様化に応えるために四大学連合の教育システムを充実する。	27 ↓ 2 11	○ (一部再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め, 学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し, 実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて, 理工学分野と医学, 経済学, 法学等の異なる分野を融合した, 新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を検討し, 実施する。なお, 東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。また, 四大学連合の連携を効率的に行うため「四大学連合サテライトキャンパス(仮称)」を田町地区東京工業大学キャンパスイノベーションセンター内に設置する。	・デュアルデグリー取得を推進するための具体的方策, 改善策を検討する。 ・複合領域コースを履修する学生を対象とする新たな学科・専攻の設置について関係する学科・専攻を含めて検討を開始する。 ・MMA構想を推進するためのバックアップ体制を検討する。 ・東工大キャンパスイノベーションセンター内に「四大学連合サテライトキャンパス(仮称)」を設置するための検討を開始する。
4. 教育の情報基盤を整備する。	28 ↓ 126	○ 大岡山, すずかけ台, 田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて, 教育研究の国際化, メディア化, IT化等に対応するために, 講義等の遠隔配信を推進する機器, 情報ネットワーク, AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに, 遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。	・情報基盤部会と学術国際情報センターとが中心となって, 学内の情報基盤の整備について検討する。 ・教育推進室も協力して, e-learning, d-learningを行うためのサポートシステムについて検討する。

5. 効率的・効果的教育体制を整備する。	29	○ 短期集中型で行うことが適切な講義にはクォーター制を推進する。また、少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策、大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し、実施する。	・クォーター制、TAの強化など教育強化策及び優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策の効率性・効果性について検討する。
	30	○ 学士課程、大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター(仮称)」の設置を図る。	・各学科・専攻との連絡をとりながら調整機関・支援機関として「インターンシップセンター(仮称)」を教育推進室推進班の専門委員会として設置する準備を行う。
	31 ↓ 48	○ 教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。	○ 任期制の導入・推進 ・教員任期法の趣旨にあった任期の期間を検討する。 ・任期制の導入を一層推進するため、任期付教員の賃金等の優遇について検討する。 ○ サバティカル制度の導入 ・教員の大学における業務を免除し、国内外の教育研究機関等において研究活動に従事する機会として、1年を超えない範囲内のサバティカル研修期間を導入する。
	32 ↓ 53	○ 理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。	・理工学研究科の理学系・工学系の効果的・効率的教育研究体制の整備のため、第2期からの理学研究科と工学研究科の独立運営も視野に入れた理工学研究科の再編について検討を開始する。
6. コミュニケーション力向上のための体制を整備する。	33 ↓ 6 13	○ 学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し、改善策を実施する。	・各学科・専攻においてコミュニケーション力を向上させるための具体的方策について検討する。
	34	○ 学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員(非常勤、常勤の教授、助教授)の増員を図る。	・大学として、また各学科・専攻で、優秀な外国人の教員の増員を図る方策を検討する。 ・大学として、また各学科・専攻で、優秀な外国人の教員の増員計画を策定する。
<b>(4) 学生への支援に関する目標</b>		<b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>	
1. 学習支援及びキャンパスライフに関わるあらゆる支援を総合的・体系的に行う体制を構築する。	35	○ 保健管理センター、学生相談室を改組拡充し、学習面、健康面、精神面、経済面、就職面等、幅広く学生を支援する「学生支援センター(仮称)」を設置する具体案を策定し、実施する。また、同センター内に、学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。	○ 学生支援センター(仮称)の設置 ・平成16年度は厚生補導協議会、保健管理センター運営委員会及び学生相談室委員会合同で検討WGを設置し、学生支援センター体制、規則等の具体案を検討する。 ○ 学生問題調整委員会 ・本来は学生支援センターと同時に同委員会を組織するところであるが、学内で設置が急がれており、平成16年度中の設置に向け厚生補導協議会、保健管理センター運営委員会及び学生相談室委員会で規則等を検討し制定する。

	36	○ 学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し、実施する。	・学部・大学院学生の意見を大学運営に反映させるための具体的方策を検討し、試行する。
	37	○ 学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について、防犯・防災の面も含めて方策を策定し、実施する。	○ 講義室、講堂、体育館等の夜間・休日利用 ・部内にWGを設けて利用及び管理を検討し関係委員会に諮る。 ○ 図書館夜間・休日開館のための実施内容 ・夜間開館のための人員確保(学生アシスタント採用) ・休日開館受付業務のための人員確保(アウトソーシング) ・緊急時連絡体制の整備(臨機に応じた対応マニュアル作成)
2. 学生の修学等へのモチベーションを与える制度を構築する。	38 ↓ 5 12	○ (一部再掲)学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識および職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	・単位認定が可能なインターンシップ制度を推進する方策を検討する。
	39	○ さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。	・大学として顕彰すべき学生の優れた点及び顕彰方法について検討する。 ・各研究科・専攻・学科が学生の優れた点を顕彰することを推進する。
<b>2 研究に関する目標</b>	<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b>	<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>		
1. 研究水準として『世界の科学技術、産業の発展にリーダーシップを発揮して大いなる貢献ができること』を目標とする。  2. 研究の成果等について以下の事項を目標とする。  ○ 知の創造を推進する。  ① 独創的・萌芽的研究の活性化を図る。	40	○ 研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化型研究組織への変革を図るためのロードマップを、各部局等が実情に応じて策定する。	・各部局等が進化型研究組織として変革するためのロードマップについて、それぞれの実情に応じて検討を開始する。 ・各部局等がそれぞれの実情に応じたロードマップの素案を策定する。
	41	○ 重点的に開拓すべき未踏分野の研究、萌芽的研究、解決困難とされている重要研究を特定し、それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し、実施する。	・本学が積極的に取り組むべき未踏分野、萌芽的研究、解決困難とされている重要分野に関して、定期的な部局長等会議の意見を聴取する。 ・それらの重要分野の特徴、将来性、必要な支援の形態等をリストアップする。 ・学内意見の聴取に際しては、部局長等会議、教員からのヒヤリングを
	42	○ 独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。	・挑戦的・独創的な研究成果の評価制度を充実させる。 ・各部局等と評価室との連携を密接にする。 ・研究成果をより高めるために、知的財産や産学連携等に関する支援組織を充実させる。 ・評価が極めて高い研究成果を全学的に表彰し、その支援体制を充実させる。 ・独創的・萌芽的研究成果を学内外へ広報する制度を充実させる。



<p>② 国際水準にある研究分野の世界的研究拠点とする。</p> <p>○ 知の活用を推進する。</p>	<p>43</p>	<p>○ 本学を、21世紀COEプログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために、その分野をあらゆる面で支援する。</p>	<p>○各拠点の実施計画に鑑み、以下に示す支援を効果的に行い、世界的研究拠点形成の実現を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内資源配分支援:研究スペースや研究費などを学長裁量により優先的に拠点に配分する。</li> <li>・産学連携支援:産学連携推進本部を中心とし、各拠点での研究成果の技術移転や産学交流を推進する。</li> <li>・競争的資金獲得支援:各拠点で必要となる外部競争的研究費の獲得のため、各種情報の収集・提供や申請書類の準備等、側面的な支援を行う。</li> <li>・国際化支援:各拠点とも国際共同研究や国際化教育等、国際化に関する計画があり、国際室と連携してこれらを支援する。</li> <li>・センター化・コース化支援:各拠点とも新センターや新コースの組織化を目指しており、これを支援する。</li> </ul>
<p>① 本学で創造された知の有効利用を図る。</p>	<p>44 ↓ 58</p>	<p>○ 知の評価・知財化を実施し、知財の一括管理の方策を策定し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下、産学連携推進本部において、本学において生み出された知の評価、権利化を図るとともに、その活用を促進し、知財の一括管理を実施する。</li> <li>・発明に係る特許を受ける権利の機関帰属原則への移行等、法人化後の知財管理制度・手続きの変更等について学内への周知を図る。</li> </ul>
<p>② 産学連携を全学的・戦略的に推進する。</p>	<p>45 ↓ 58 59</p>	<p>○ 共同研究・委託研究の契約、共同利用施設の運営、リエゾン活動、技術移転、ベンチャー起業支援等の支援体制の強化を図る。また、研究面における社会との連携をより推進するためにTLOの機能の拡充方策を検討し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携推進本部が、本学の産学連携活動の一元的な窓口として、共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。</li> <li>・産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織として活動することを目指し、産学連携推進本部及び財団法人理工学振興会が協力して、このための検討を開始する。</li> <li>・共同利用施設の運営に関しては、フロンティア創造共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、インキュベーションセンターの運営の統合に向けて、研究戦略室を中心として検討を行い、基本的な方針について結論を得る。</li> <li>・ベンチャー起業の支援体制の強化について、産学連携推進本部において、蔵前工業会、蔵前テクノベンチャー等の外部の組織とも連携して、検討を行う。</li> </ul>
<p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</b></p>		<p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p>	
<p>1. 全学的な研究戦略の策定、研究支援体制、研究環境の整備を促進する。</p>	<p>46</p>	<p>○ 応用的・先端的研究とともに、本学の研究の両輪の1つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究戦略室は各部局等と連携し、本学における応用的・先端的研究、及び基礎的・基盤的研究について議論を開始する。</li> <li>・上記議論の結果を各部局等や評価室に報告し、学内の各室組織と部局等との密接な連携を図る。</li> <li>・研究戦略室において、本学における基礎研究・基盤的研究の実態を把握し、本学の強い分野、強化すべき分野の検討を行う。</li> </ul>

	47	○ 国内外の一流の研究者を多数招聘できるように、空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学の研究スペースや教員ポストのうち、一定割合を学長裁量分として確保し、これを有機的に活用する。</li> <li>・具体的には、新営・既設建物の一定割合の確保及び定年教員の空きポストの一定期間の執行の保留を実施する。</li> <li>・学長裁量経費により、招聘研究者の環境改善を支援する。</li> </ul>
	48 ↓ 31	○ (再掲)教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○任期制の導入・推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員任期法の趣旨にあった任期の期間を検討する。</li> <li>・任期制の導入を一層推進するため、任期付教員の賃金等の優遇について検討する。</li> </ul> </li> <li>○サバティカル制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の大学における業務を免除し、国内外の教育研究機関等において研究活動に従事する機会として、1年を超えない範囲内のサバティカル研修期間を導入する。</li> </ul> </li> </ul>
2. 既存の教育研究組織を越えた研究を推進する。	49	○ 国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度に申請した科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成」が採択された場合は、研究戦略室が中心となって東工大特区・融合研究院の具体的な実施案を策定する。</li> <li>・不採択の場合は、平成15年度の反省点に基づき、次年度、再度申請するための特区構想を提案する。</li> </ul>
	50	○ 学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために、部局を越えた全学的組織としてのイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるように研究戦略室を中心に体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに設置されている53のイノベーション研究推進体の活動状況を把握する(活動状況表の作成)。</li> <li>・活動状況の把握をもとに、既設のイノベーション研究推進体の継続の可否、組み替え等を審議する。</li> <li>・イノベーション研究推進体の新設提案を年1回程度受け付け、審査する。</li> <li>・イノベーション研究推進体を、萌芽型、国家プロジェクト型、共同研究型に分類し、その性格付けをより明確にすることにより、予算獲得に関する研究戦略室の支援が円滑に行えるようにする。</li> <li>・これまで作成していた和文パンフレットの改訂と共に、英文概要集を作成する。</li> </ul>
3. 研究の組織的・戦略的運営・支援体制を整備する。	51	○ 四大学連合における研究分野での協力を推進し、新しいMulti-Disciplinaryな研究分野を開拓する体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各大学の研究テーマを相互に検討し、協調できる分野に関して共同研究組織の構築を検討する。</li> </ul>
	52	○ 研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として、21世紀COEプログラムとともに、その他の社会ニーズのあるプロジェクト、外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成13年度に創設したイノベーション研究推進体について、研究戦略室を中心にその内容、構成員などを見直す。</li> <li>・イノベーション研究推進体などを活用して、産学連携推進本部を中心に産業界との連携協定の締結拡大、締結した協定の着実な実施を図る。</li> <li>・21世紀COEプログラムほか、政府競争的資金について、研究戦略室を中心に全学的な対応方針の検討、候補テーマの抽出・検討などを行い獲得に努める。</li> </ul>

	53 ↓ 32	○ (再掲)理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。	・理工学研究科の理学系・工学系の効果的・効率的教育研究体制の整備のため、第2期からの理学研究科と工学研究科の独立運営も視野に入れた理工学研究科の再編について検討を開始する。
4. 成果に対する評価結果を反映した研究資源の配分を行う。	54	○ 本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を、評価室及び研究戦略室を中心として策定し、実施する。	・本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を評価室及び研究戦略室において検討する。
	55	○ 本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。	・評価結果に基づく資源配分を行う体制を整備する。 ・評価結果に基づく資源配分(研究費、スペース、ポスト等)を行う方法を検討する。
5. 全国共同利用の附置研究所は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。	55-2	○ 応用セラミックス研究所は、セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として、全国共同利用の機能の強化を図り、関連研究者との共同利用等を推進し、当該分野の学術研究の発展を先導する。	・セラミックス及び建築材料分野の先端的研究を更に発展させる。 ・上記分野の全国共同利用のための研究拠点として、拠点型共同利用研究促進事業を実施する。 ・共同利用研究種目(一般共同研究、国際共同研究等)を設定し、全国から研究課題を公募して実施する。 ・課題の選定、予算配分ならびに共同利用の機能を強化するために、所外委員を含む共同利用委員会を開催する。 ・共同利用研究報告書を発行し、運営協議会の評価を受ける。 ・ソフト中心からハードを備えた全国共同利用機関へ設備を充実させる。
<b>3 その他の目標</b>		<b>3 その他の目標を達成するための措置</b>	
<b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</b>		<b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>	
1. 社会との連携に関しては、以下の事項を目標とする。			
○ 教育面では『社会人教育、産官学人事交流、学界活動等を通して、地域社会も含めて世界に情報発信・啓蒙活動の促進を行う』。	56	○ 本学における公開講座、オープンキャンパス等をはじめとする教育機会の積極的な広報を行うとともに、支援体制のスタッフ育成を図る。	○ 各部局の教育機会の実情の把握 ・平成15年度実績データの収集(各部局に依頼)を行う。 ○ 広報媒体及び効果的な活動方策の検討 ・上記データを分野別及び対象者別に整理して、効果的な広報を分析する。 ・各々の参加者数を分析して、広報媒体を検討する。 ○ 「支援体制のスタッフ育成」のための方策の検討 ・東京近郊における各種広報セミナー等の市場調査を行う。

	57 ↓ 23 70	○ (一部再掲)社会人の再教育を行う前記のMOTを修得させる「MOT社会人大学院/専門職大学院」の設置の具体案, 附属工業高等学校専攻科を廃止して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」の設置の具体案を策定し, 実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討を加えてきた「MOT社会人大学院」を「大学院イノベーションマネジメント研究科」として, 平成17年度設置を目指して文部科学省と協議の上検討する。</li> <li>・新研究科に科学技術を開発・確立する方法論を修得させる分野(例えば科学技術創出専攻(仮称))を設置することの可能性について検討する。</li> <li>・新研究科に技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野(例えば技術知的財産マネジメント専攻(仮称))を設置することの可能性について検討する。</li> <li>・附属高校専攻科を廃止した場合のそれに代わる組織の必要性について検討する。</li> </ul>
○ 研究面では『地域産業も含めて世界の産業界のニーズに適合した戦略的研究を促進するとともに, 大学の有するシーズの社会還元を行うために産学連携を強力に促進し, 専門知識の提供等を通して, 国の政策策定, 政策実施等の面で官学連携に積極的に努力する』。	58 ↓ 44 45	○ (一部再掲)研究面における社会との連携をより推進するために「産学連携推進本部」を中心として, TLOの機能の拡充, 知財一元管理等の方策を検討し, 実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下, 産学連携推進本部において, 本学において生み出された知の評価, 権利化を図るとともに, その活用を促進し, 知財の一元管理を実施する。</li> <li>・産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織としての活動を開始することを目指し, 産学連携推進本部及び財団法人理工学振興会が協力して, このための検討を開始する。</li> <li>・産学連携推進本部について, 産業界とのリエゾン機能を担うコーディネーター, 知財管理を担当する職員等の人的体制の充実を図る。</li> </ul>
2. 国際交流に関しては, 以下の事項を目標とする。	59 ↓ 45	○ (一部再掲)ベンチャー起業への支援を強化する方策を策定し, 実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチャー起業の支援体制の強化について, 産学連携推進本部において, 蔵前工業会, 蔵前テクノベンチャー等の外部の組織とも連携して, 検討を行う。</li> </ul>
○ 教育面, 研究面での国際化及びグローバル化の戦略的展開体制を整備する。	60	○ 国際室に教育面, 研究面での国際化及びグローバル化の戦略的企画・立案機能を一元化する。	<p>国際室において;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流班を中心に重点的協定校を選定し, 重点的な交流校と特異なプログラムを企画立案する。</li> <li>・教育班を中心に留学生の受入, 本学学生の派遣を推進するための企画立案を行う。</li> <li>・基盤班を中心に海外研究員, 留学生の受入支援をするための企画立案を行う。</li> <li>・ユネスコ委員会, 清華大学プロジェクトなどの実施のための委員会を国際室の下に設置し, 一元化する。</li> </ul>
	61	○ 国際関連の実務組織として, 国際室に国際オフィス(仮称)を設置することを検討し, 実施する。	<p>国際化ポリシーペーパーに基づいて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際関連の事務系組織の機能を統合し, 海外からの研究者, 留学生への対応窓口の一元化を検討する。</li> <li>・国際関連の教員系組織について, 統合組織案の作成を検討する。</li> </ul>

○ 世界一流の諸大学との研究交流及び学生を含めた人的交流促進を図る。

62	○ 国際大学院コースの抜本的改革案を、国際室を中心に教育推進室と連携して策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来の趣旨に基づいて、国際大学院コースの現状を分析し、修士、博士一貫のコースとして見直しを行い、整備、充実を検討する。</li> <li>・各専門コースにおける英語授業の開講状況について調査し、英語授業の増大を支援する。</li> <li>・上記調査結果に基づき、各専門コースへの留学生の配分方法を検討する。</li> <li>・留学生満足度調査を継続的に実施し、問題点、課題の分析を行い、留学生の勉学に関連する支援体制を整備する。</li> <li>・募集時に能力を客観的に把握するために、TOEFL, GPA, 面接(あるいはインターネットインタビュー)を実施する。</li> <li>・募集時及び入学時においてTOEFL, TOEICなどによる語学力の入口管理を行う。</li> </ul>
63 ↓ 8 15	○ (再掲)本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際会議・集会等の開催について <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT技術を使った会議を開き、簡易に集会ができるようにする。</li> <li>・COEなどの重点研究制度を活用して、国際会議・研究集会を開催する。</li> </ul> </li> <li>○外国人研究者の招聘について <ul style="list-style-type: none"> <li>・COEなどの重点研究制度を活用して、外国人研究者を招聘する。</li> <li>・国際共同研究を推進して研究者交流を促進する。</li> <li>・日本や海外で学位を取得した優秀な学生が、本学で研究できるように、ポストクの制度を検討する。</li> <li>・教育の視点から、具体的推進策を策定、周知、実施する。</li> </ul> </li> </ul>
64 ↓ 9 16	○ (再掲)一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の海外派遣に関する考え方を明確にする。</li> <li>・協定校との単位互換を推進し、派遣留学による卒業の遅延を最小限とする。</li> <li>・交換学生数バランスのため、学生の多くが留学を希望する協定校からの交換留学生の受け入れを推進する。</li> <li>・中国短期留学をはじめとする短期留学、海外短期語学研修などの設置を検討し、国際研修プログラムを増やす。</li> <li>・学内留学フェアを定期的に開催する。</li> <li>・留学情報コーナーを大岡山とすずかけ台両キャンパスに設ける。</li> <li>・留学に関心のある学生に対し関連情報のメールニュースを配信する。</li> <li>・派遣留学に関するパンフレットを作成し配布する。</li> <li>・入学者に対し留学フェアや各種プログラムに関するチラシを作成し、配布する。</li> <li>・派遣中の学生に対する危機管理体制を構築することを検討する。</li> <li>・派遣留学生の増加に対応して支援事務体制を構築、強化する。</li> </ul>
65	○ 優秀な留学生や、国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受入れ数を増加させる方策を検討し、実施する。また、国際交流協定校のうちの選別された特定大学との、教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金、宿舍等生活支援において、優秀な留学生、共同研究・研究交流に関わる海外研究者を優遇するよう配分方法を見直す。</li> <li>・国際交流を進めるべき世界一流の特定大学の情報を収集し、国際交流協定校及び特定大学の選定を見直す。</li> <li>・清華大学－東工大合同大学院プログラムの実行組織を設立し、清華大学との教育研究の交流を促進する。</li> <li>・各部局等は、必要に応じ、海外交流協定大学との国際連携プログラム運営組織を設置し、国際室に報告する。</li> <li>・国際室と各部局等国際連携プログラム運営組織は、教育研究の国際連携に関する情報提供を行うなど連携を図る。</li> </ul>

	66	○ 国際交流に関する十分な情報の配信を行うために国際広報体制を拡充整備する。	○ 学内外における広報拠点・情報コーナーの整備・拡充及び国際交流協定校や海外拠点の活用を図り、以下の計画を検討し、実施する。 ・ニューズレター(Tokyo Tech International)等の拡充の方策を検討する。 ・ホームページ等の拡充を検討し、実施する。 ・国際交流協定校、国際機関及び大使館等への広報活動を拡充する。 ・留学フェア, EAIE総会(欧州)等において広報活動を積極的に展開する。 ・English Yearとのタイアップ企画・指針活動を行う。
○ アジア地域との国際交流を強化拡大する。	67	○ 本学の海外オフィス, 特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し, 実施する。	・海外拠点拡大を推進するための拠点運営室の事務的サポート体制を明確にし, 推進活動の強化を図る。 ・経済規模の急速な拡大から, 東南アジア各国の高等教育機関における学生数が急増し, 深刻な教員不足に陥っているケースが増えている事態を踏まえて, タイを中心としたe-learning活動の充実・強化, 教材開発の体制作りを行う。 ・e-learningにかかわる単位互換を中心とした制度上の互惠体制の検討を含めて, フィリピン等主要大学に対する講義配信の可能性を追求する準備・試行業務を実施する。 ・他大学・他機関との海外拠点の共同利用を含む連携とくに外貨収支にかかわる経理処理の方法について相互に検討する。
<b>(2) 附属学校に関する目標</b>		<b>(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置</b>	
附属工業高等学校を改革して, 単に理工系の基礎知識だけでなく優れた人間力を備えた人材を育成する, 高等教育へ接続する科学技術高等学校を構築する。	68	○ 教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし, 本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し, 実施する。	・工学部附属から大学附属への変更の準備を行う。 ・工業高等学校から科学技術高等学校への変更の準備を行う。 ・カリキュラムの検討を行い, 高-大連携の視点から必要とされる改善策を策定する。
	69	○ 教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称)」を設置する具体案を策定し, 実施する。	・高校-大学-社会人一貫科学技術教育の意義について検討する。 ・一貫科学技術教育を効果的に進めるための組織とその位置付けについて検討する。
	70 ↓ 57	○ (一部再掲)附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」を設置する, という教育改革部会提言について, 具体案を策定し, 実施する。	・附属高校専攻科を廃止した場合のそれに代わる組織の必要性について検討する。
<b>(3) 附属図書館に関する目標</b>		<b>(3) 附属図書館に関する目標を達成するための措置</b>	

<p>1. 先導的電子図書館システムを充実させ、学内及び国内外に対する双方向の情報流通サービスの拡大及び効率化を図る。</p>	71	<p>○ 研究成果のデジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等、学内外の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報の作成・提供を行う。</li> <li>・学位論文全文データベースの作成、論文提出時点での許諾体制を確立する。</li> <li>・研究者情報システムと蔵書データ(OPAC)との連携を強化する。</li> <li>・Tokyo Tech Book Reviewデータベースのシステムの構築及びデータの作成を行う。</li> <li>・理工学系ネットワークリソースのデータとして学内外のWeb上で公開されている情報資源の収集・提供システムを構築する。</li> </ul>
<p>2. 全国学術情報流通の拠点として、外国雑誌センター館機能の整備充実を図る。</p>	72	<p>○ 国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに、全国の研究者への情報サービスを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国雑誌センター館としての購入雑誌を国内所蔵館数の多いもの(コアジャーナル)から国内未収集誌(レアジャーナル)に切り替える。</li> <li>・文献データベースへの採録雑誌について調査し、国内欠落誌を収集する。</li> <li>・外国雑誌センター館雑誌の書誌所蔵データの更新時差の短縮により研究者への適切な情報の提供を行い、相互利用を促進する。</li> </ul>
<p>3. 最先端科学技術分野における電子的資料を研究情報基盤として整備し、学術研究を支援する。</p>	73	<p>○ 主要な理工系電子ジャーナル及び文献データベースを整備し、併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広く電子ジャーナル及びデータベースの情報を収集し、契約へ向けて検討する。</li> <li>・電子ジャーナル及びデータベースについて研究者への適切な情報提供を行う。</li> <li>・購読経費の一部利用者負担制導入のための、電子ジャーナル等利用状況データの収集を行う。</li> </ul>
<p>4. 自学自習効果を高めるために、図書・資料等の充実を図るとともに、情報アクセス環境の整備および図書館サービスの拡大強化を実現する。</p>	74	<p>○ 図書館の利用方法や情報探索の方法等、情報リテラシー教育の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者用マニュアルの整備を図る。</li> <li>・各種ガイドランスの年度計画を立て、計画に基づき実施する。</li> <li>・コンピュータリテラシー授業への講師派遣を試行し、評価を行う。</li> </ul>
<p>5. クリエイティブ空間としての次世代図書館構想を策定する。</p>	75	<p>○ 授業に必要な理工系資料及び人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の協力を得て、授業で紹介する資料を事前に用意し、学生の学習活動に供する。</li> <li>・教員の協力を得て、人格形成に必要な人文・社会科学系資料を重点的に収集する。</li> </ul>
<p>5. クリエイティブ空間としての次世代図書館構想を策定する。</p>	76	<p>○ 図書館、学術国際情報センター、フロンティア創造共同研究センター、地球史資料館、博物館(現百年記念館展示部門)を統合し、各組織の機能向上、各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供及びサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し、具体的方策を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館、学術国際情報センター、フロンティア創造共同研究センター、地球史資料館、百年記念館の施設・機能等に関する現状分析を行う。</li> <li>・各組織の機能向上・組織連携によるサービス拡大の具体的な内容を検討するための基礎データの収集を目的とした予備調査を行う。</li> </ul>
<p><b>Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標</b></p> <p>「学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的運営を実現すること」を最大の目標とし、さらに以下の事項を目</p>		<p><b>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>	

<p>○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策を策定する。</p>	<p>77 ↓ 99</p>	<p>○ 学長のリーダーシップの下、副学長を中心とした教員、事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するなど、全学的見地から教育研究、人事、予算、目標評価、財務等の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行う。</p>	<p>○ 既存の教育推進室、国際室、研究戦略室、評価室、総合安全管理センター等に加えて、教員、事務職員等融合型の組織を新たに設置し、企画・立案・調整のための組織・体制の拡充を図る。 ・大学の運営体制及び研究教育組織の企画・立案、及び大学改革の推進、将来構想等を策定するため、専任事務職員及び教員の兼任による企画員を配置し、担当理事・副学長を中心とした企画室の組織・体制を確立する。 ・企画室は、評価室との密接な連携体制を構築し、中期目標・中期計画及び年度計画に係る諸施策の企画・立案を行う。 ・大学の財務戦略の策定、資金及び資産管理計画のとりまとめ並びに予算・決算を統括するため、専任事務職員及び教員の兼任による財務企画員を配置し、担当理事・副学長を中心とした財務管理室の組織・体制を確立する。</p>
	<p>78</p>	<p>○ 学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的研究体制の構築のため、学長裁量による教員ポスト、研究経費、研究スペースの運用を可能ならしめる制度を確立する。</p>	<p>・定年後の教授ポスト等を有効に活用する観点から、学長裁量ポストの総数20を確保する規則を制定し、運用を始める。 ・平成16年度は、5名の教授ポストを学長裁量ポストとする。 ・大学予算の経常の部の1%を、従来の学長裁量経費とは別枠の、新たな学長裁量経費とする。 ・学長裁量スペースとして利用可能な部屋数を確定する。 ・新営建物・改修建物の学長裁量スペースの確保率は、廊下、手洗いなどの共用スペースを除く実効スペースの20%とすること、既設建物における学長裁量スペースの確保率は、部局保有分のうち、共用スペースを除く実効スペースの5%とすることを柱とする規則を制定し、運用を始める。</p>
<p>○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策を策定し、実施する。</p>	<p>79</p>	<p>○ 意思決定機関と部局との意思疎通、全学的重要事項の事前検討、部局間の連絡調整を行うため部局長等会議を設置するとともに、各種委員会を削減し、審議決定の迅速化を図る。</p>	<p>・部局長等会議を設置することにより、学長、役員会等の意思決定を受け、速やかに全学で実施・対応する体制を構築するとともに、部局等の意見を学長、役員、役員会議等にボトムアップできるシステムを構築する。</p>
	<p>80</p>	<p>○ 経営と教育研究双方にまたがる事項について、学内における円滑な合意形成のための合同委員会を設置する。</p>	<p>・意思決定の迅速化を図るため、経営協議会と教育研究評議会の合同委員会を設置し、両委員会の審議を経る必要がある議案については、同委員会に諮る。</p>
<p>○ 部局の独自性、部局長のリーダーシップが発揮できる体制を構築する。</p>	<p>81</p>	<p>○ 部局長のリーダーシップの下、部局長の責任と権限により機動的、戦略的なダイナミックな部局運営を行うため、必要に応じ副部局長等を設置し、部局長の補佐体制を確立する。</p>	<p>・部局長の補佐体制を確立するため副部局長を設置し、部局長のリーダーシップ及び部局の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行うとともに、意志決定の迅速化を図る。</p>
<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策を策定する。</p>	<p>82</p>	<p>○ 高い専門性を必要とする部署には学外有識者・専門家を積極的に登用し、活用する。</p>	<p>・産学連携・国際交流等、高い専門性を必要とする部署への有識者・専門家等の選考採用を一層促進する。</p>
<p>○ 内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>83</p>	<p>○ 業務に対する監査実施体制を整備し、充実させる。</p>	<p>・効率的、機能的な内部監査方針を定め、実施する。</p>
<p>○ 若手教員とシニア教員の適正な協同を図る。</p>	<p>84</p>	<p>○ 定年が65歳に延長されたことによる、シニア教員と若手教員の協同方策、若手教員をエンカレッジする方策等について検討し、適正な方策を実施する。</p>	<p>○ 活力ある教員組織のあり方の検討 ・活力のある研究・教育体制の創出を図るため、定年延長による効果及び任期制による流動化がもたらす効果について検証するとともに、所属・分野及び階層・年齢を越えた協同方策を調査・検討する。</p>



<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b></p>		<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b></p>	
<p>1. 社会のニーズ等に対応した教育研究組織を柔軟かつ迅速に構築できる体制を確立する。</p>	85	<p>○ 目的に対応した教育研究組織を、教育推進室、研究戦略室を中心に、部局を越えて容易に組織できるような方策を策定し、実施する。</p>	<p>・研究科・専攻を越えた柔軟な研究組織の必要性について検討する。 ・柔軟な研究組織を設置するための方策を策定し、学内の合意を得る。</p>
	85-2	<p>○ 学術の動向や社会ニーズ等に適切に対応するため、研究組織の見直しを行う。</p>	<p>・国内外の研究動向や社会的ニーズに合った研究を推進するため、今後の研究組織の在り方や将来計画について検討する。</p>
<p>2. 教育研究に専心できる組織体制を推進する。</p>	86	<p>○ 教育体制と研究体制の複合体制とした支援体制を構築する。</p>	<p>・各学科・専攻における学科長・専攻長の責任と権限を拡大する。 ・各種の会議における迅速な決定を推進する。 ・教育・研究のための集中した時間を確保できる方策を検討する。</p>
<p><b>3 人事の適正化に関する目標</b></p>		<p><b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p>	
<p>1. 教職員の個人評価を適切に行って適当なフィードバックを行い、教職員の活動意欲の向上を図る。</p>	87 ↓ 109 113	<p>○ 教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。</p>	<p>・各部局等において、教員の教育、研究及び社会貢献等の適正な評価方法の構築を検討し、評価方法が整備された部局等から、順次、実施する。 ・教員評価を実施した部局等においては、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を検討し、実施する。 ・部局等が教員の評価を実施するに際し、部局等の求めに応じて、迅速に教育、研究及び社会貢献等の評価項目に対応するデータを提供する。 ・教員評価を実施した部局等は、教員の評価に係るデータ等を評価室に提出する。 ・事務職員等の適正な評価方法を検討し、構築する。 ・事務職員等の評価結果を待遇等に反映する方策を検討し、実施する。</p>
<p>2. 勤務時間、賃金制度について弾力化を図る。</p>	88	<p>○ 多様な勤務時間制度について検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>○ 多様な勤務時間制度の導入 ・大学教員に専門業務型裁量労働制を導入する。 ・高校教員の勤務実態に対応した変形労働時間制を導入する。 ・学生サービス、図書館サービス等のサービス関連事務職員等の勤務時間の見直しを検討する。</p>
	89	<p>○ インセンティブを加味した賃金制度設計の構築を行う。</p>	<p>○ インセンティブの加味 ・特別昇給に、これまで以上に業績評価を反映させて実施する。 ・勤務成績の特に優秀な者の勤勉手当の成績率を、最高140/100まで可能とする。</p>

3. 透明性, 公正性を促進した高視点での教員人事を行う。	90	○ 国際水準の教授を任用する制度を新たに策定し, 実施する。また, 教員の選考経過を個人が特定されない範囲で公にする。	○ 新たな教授選考制度の導入 ・教授選考に当たって資格を次のとおりとする。 ①当該研究分野における同世代の研究者の中で, 世界最優秀のレベルに達している者又は当該レベルに近い者であると認められること ②引き続き2年以上東工大以外の研究・教育機関又は企業等に在籍し, 研究・教育経験を有すること ○ 教員選考過程の公表 ・教員選考の透明性・公正性を図るため, 公表可能な事項, 公表方法等を検討する。
4. 教員の流動性の向上を図る。	91	○ 各分野の実状に応じた任期制の導入を推進する。	○ 任期制導入の推進 ・研究実態に応じた研究プロジェクト型任期制を含め, 任期制の導入を推進する。
	92	○ 定年延長の効果と影響について自己点検・自己評価し, 必要な改善策を策定し, 実施する。	○ 定年延長に伴う自己点検・自己評価のための基礎資料の作成 ・定年延長に伴う教員の年齢構成, 昇格時の年齢, 人件費, 離職者等の変化を調査する。
5. 職種ごとに対応する有能な事務職員等の採用・養成・人事交流に努める。	93	○ 事務職員等の採用は, 競争試験を基本としつつ, 職種の特性に応じて, 選考採用も活用する。	○ 選考採用 ・技術, 語学, 知的財産, 財務会計などの専門的知識を必要とする職にあつては, 選考採用を行うことができることとする。その際には, 外部資格試験の結果も参考とする。
	94	○ 職員の資質向上のため, 研修の充実に努めるとともに, 専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	○ 研修の充実 ・財務会計, 安全衛生, 知的財産等の職務に関連する専門的な研修については学外講師を招き効果的・効率的に実施する。さらに学外機関が実施する研修・セミナー等にも積極的に参加させる。 ・学内で実施する研修(役職別研修, パソコン研修等)の充実に努める。
	95	○ 事務職員のコミュニケーション能力を高めるための方策を策定し, 実施する。	○ コミュニケーション能力向上のための方策の策定と実施 ・英会話研修の実施方法, 内容等を見直し, その充実に努める。 ・語学留学(長期・短期ホームステイ研修), 英語検定受検(TOEIC等)等の機会の充実に努める。
6. 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理を行う。	96	○ 近隣の国立大学等を中心に人事交流を積極的に行う。	○ 国立大学等を中心とした積極的人事交流 ・住居移転, 賃金の不利益を伴わない人事交流について, 近隣国立大学法人等とも調整を進める。
	97	○ 情報化の推進, 業務の合理化・集中化を図り, 効率的な事務処理体制を構築する。	・本年度から実施された事務の情報化・集中化等について検証し, 必要な調整を図りつつ, 更なる合理化・集中化を検討する。 ・業務を見直して, 効率化の観点から業務の外部委託を検討し, 可能なものから実施する。 ・紙媒体による会議を見直しして, 資料等の電子化を図る。
	98	○ 定型的な業務等については, 非常勤職員, 派遣職員やアウトソーシングの活用を図ることにより, 人員管理及び人件費の適正化を行う。	○ 人員管理及び人件費の適正化 ・運営費交付金における人件費を適正に見積もり, 非常勤職員の活用等も含め, より適切な人員管理を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標		4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
1. 事務組織の機能・編成の見直しを行う等, 事務の効率化・合理化を図る方策を策定し, 実施する。	99 ↓ 77	○ (一部再掲)教員・事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するとともに, 事務の円滑な推進を図るため, 事務部門の企画・立案機能の充実を図る。また, 各部局固有の業務以外は集中化し, 事務処理の迅速化及び効率化を図る。	○既存の教育推進室, 国際室, 研究戦略室, 評価室, 総合安全管理センター等に加えて, 教員, 事務職員等融合型の組織を新たに設置し, 企画・立案・調整のための組織・体制の拡充を図る。 ・大学の運営体制及び研究教育組織の企画・立案, 及び大学改革の推進, 将来構想等を策定するため, 専任事務職員及び教員の兼任による企画員を配置し, 担当理事・副学長を中心とした企画室の組織・体制を確立する。 ・企画室は, 評価室との密接な連携体制を構築し, 中期目標・中期計画及び年度計画に係る諸施策の企画・立案を行う。 ・大学の財務戦略の策定, 資金及び資産管理計画のとりまとめ並びに予算・決算を統括するため, 専任事務職員及び教員の兼任による財務企画員を配置し, 担当理事・副学長を中心とした財務管理室の組織・体制を確立する。
	100	○ 事務組織の機能・編成について, 随時見直しを行い, 必要に応じて再編を行う。	・事務組織の機能・編成について随時見直しを図り, 大学運営に柔軟に対応できる事務体制を構築する。
	101	○ 業務の他大学等との共同処理について検討を開始し, 可能な業務から共同処理を進める。	・管理運営に関する業務について, 他大学等と共同処理の実施のあり方について検討する。 ・新たに関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会を設置し, 共同処理の可能な業務を検討する。
2. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策を策定し, 実施する。	102	○ 定型的な業務の外部委託及び非常勤職員の活用等を積極的に行う。	○定型的な業務等の調査, 業務改善, アウトソーシングの活用 ・法人化及び事務組織再編に伴う業務量等の変化及び定型的業務実態を把握するとともに, 業務方法の改善についても検討し, アウトソーシングが可能な業務から外注化, 又は非常勤職員の有効活用を行う。

<p>3. 事務電子化の推進を図る。</p>	<p>103</p>	<p>○ 事務電子化を推進する方策を策定し、電子事務局の推進を図る。</p>	<p>○ 教員情報システムの改修          ・評価室が評価する上で必要となる判断材料を提供することが目的である。          ・学術情報部が管理する研究者情報システムに対して、評価室が検討した新たな入力項目を追加する。          ○ 国際交流会館管理システム          ・国際交流会館の効率的な管理・経営を行うために、市販のパッケージを基本に、予約管理機能及び宿泊所管理機能を追加した仕様を確定し、システムを調達する。          ○ 各種会議室管理システム          ・現行のグループマックスの会議室管理の廃止時期を検討すると同時に、全学共通の会議室を対象とした新しい会議室管理システムの仕様を確定する。その際、個々の部局等で管理している会議室の予約管理にも使えるよう機能の拡張性を考慮する。平成17年度からの本格稼働を目指す。          ○ 施設ファシリティマネジメントシステム          ・施設運営部において、大学の施設(建物・インフラ)に関して調査を行い、施設ファシリティマネジメントシステムを構築するための仕様を策定し、学術情報部との連携により、既存図面のCAD化(データベース化)の基本仕様も合わせて検討する。</p>
<p><b>IV 財務内容の改善に関する目標</b></p>		<p><b>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p>	
<p><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</b></p>		<p><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p>	
<p>○ 外部資金に関する情報収集とその広報機能を強化し、外部資金等の増加を図る。</p>	<p>104</p>	<p>○ 外部資金を増加させる方策を策定し、実施する。</p>	<p>・部局毎に科学研究費の申請状況、採択状況を調査し、科学研究費の申請の少ない部局においては、その理由を分析し、申請数を増やす方策を提案する。          ・国の大型プロジェクトに関しては、研究戦略室にて、部局の枠を越えた研究グループを構成し戦略的に申請する。          ・間接経費が計上された外部資金獲得に対して、教員が強いインセンティブを感じるための方策を議論する。          ・産学連携推進本部が中心となり、企業との連携協定を積極的に推進する。</p>
	<p>105</p>	<p>○ 獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め、適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。</p>	<p>・研究資金(補助金、受託研究及び共同研究)の間接経費の配分方式を全学的に定め、平成16年度より実施する。          ・企業からの研究資金(受託研究及び共同研究)の間接経費は、直接経費の30%を原則とする。          ・配分割合は、全学インフラ整備等経費35%、全学エネルギー基盤等整備経費30%及び該当部局等経費35%とする。          ・全学インフラ整備等経費は、全学レベルでのインフラ整備の充実経費に充てる。          ・全学エネルギー基盤等整備経費は、電気代等の共通経費の受益者負担準備経費等に充てる。          ・該当部局等経費は、当該部局長の裁量で執行する研究遂行のために間接的に必要となる経費に充てる。</p>

<p>○ 自己収入の増加につながる、事務・事業に関する情報収集を強化し、実施方策を策定する。</p>	106	<p>○ 各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り、応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。</p>	<p>・公募状況等に関する学内電子掲示板への掲載について、より一層の迅速化を図る。          ・公募の通知や案内等がなされないものについては、公募先のホームページを適宜閲覧するなどして情報収集し、学内周知に努める。          ・研究協力部に産学連携課を設置し、平成15年度に設置された産学連携推進本部と一体となって、企業等への広報・普及を図るとともに企業ニーズ等の把握に努める。</p>
<p>○ 自己収入の増加につながる、事務・事業に関する情報収集を強化し、実施方策を策定する。</p>	107	<p>○ コストパフォーマンスの悪い事務・事業について、経費の受益者負担を原則に、コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し、実施する。</p>	<p>・各事務・事業のコストを調査し、費用対効果等について検討を行う。          ・収入の増加につながる新規事業の調査を行う。</p>
<p><b>2 経費の抑制に関する目標</b></p> <p>管理経費の抑制を図るため、以下の事項を目標とする。</p>		<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p>	
<p>○ 光熱水費、人件費、設備維持管理費の節約・抑制を推進する。</p>	108	<p>○ 光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進、管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し、実施する。</p>	<p>・光熱水料の受益者負担による省エネルギー体制を推進するため、光熱水料計の整備を検討する。          ・省エネルギー対策マニュアルの作成を行うとともに、教職員等の節約に対する意識改革を行う。          ・事務職員の人員配置など、業務を効率的に処理する体制を検討するとともに、管理業務の方法を見直し、簡素化・効率化を図る方策を検討し、可能なものから実施する。</p>
<p>○ 適正な資源配分を強化する。</p>	109 ↓ 87 113	<p>○ (再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。</p>	<p>・各部局等において、教員の教育、研究及び社会貢献等の適正な評価方法の構築を検討し、評価方法が整備された部局等から、順次、実施する。          ・教員評価を実施した部局等においては、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を検討し、実施する。          ・部局等が教員の評価を実施するに際し、部局等の求めに応じて、迅速に教育、研究及び社会貢献等の評価項目に対応するデータを提供する。          ・教員評価を実施した部局等は、教員の評価に係るデータ等を評価室に提出する。          ・事務職員等の適正な評価方法を検討し、構築する。          ・事務職員等の評価結果を待遇等に反映する方策を検討し、実施する。</p>
<p>○ 災害等における財務負担への対応を確立する。</p>	110	<p>○ 損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し、実施する。</p>	<p>・損害保険に加入し危機対策に対応する。          ・リスクの洗い直しにより保険加入メニューの見直しを行う。          ・人為的に発生する事故を未然に防ぐため、建物及び機器等の点検整備体制を強化する。</p>
<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b></p>		<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>	

<p>資産の効率的・効果的な運用を行う。</p>	<p>111</p>	<p>○ 大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し、実施する。</p>	<p>・地域社会との連携方策の一環として、大学施設等の地域開放に関する施策を検討する。 ・推進を図るため、地域社会への周知方法について検討する。</p>
<p><b>V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b> <b>1 評価の充実に関する目標</b></p>		<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b> <b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p>	
<p>1. 評価を評価室に一元化するとともに、評価結果に対応する改善策等を講じる組織を充実する。</p>	<p>112</p>	<p>○ 評価室の拡大充実を図るとともに、各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。</p>	<p>・評価室に専任の事務職員の配置や評価企画員の増員を行うなど、評価室の充実を図る。 ・新たに設置する評価・広報課と密接な連携を図る。 ・各部局等は、評価組織を設置し、設置後は、評価室に報告する。 ・評価室と各部局等評価組織は、評価に関する情報提供を行うなど連携を図る。</p>
<p>2. 教職員個々を公正に評価する評価システムを確立する。</p>	<p>113 ↓ 87 109</p>	<p>○ (再掲)教員の教育評価, 研究評価, 社会貢献評価, 事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し, 評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し, 実施する。</p>	<p>・各部局等において, 教員の教育, 研究及び社会貢献等の適正な評価方法の構築を検討し, 評価方法が整備された部局等から, 順次, 実施する。 ・教員評価を実施した部局等においては, 評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を検討し, 実施する。 ・部局等が教員の評価を実施するに際し, 部局等の求めに応じて, 迅速に教育, 研究及び社会貢献等の評価項目に対応するデータを提供する。 ・教員評価を実施した部局等は, 教員の評価に係るデータ等を評価室に提出する。 ・事務職員等の適正な評価方法を検討し, 構築する。 ・事務職員等の評価結果を待遇等に反映する方策を検討し, 実施する。</p>
<p>3. 個人が特定されない範囲で, 点検・評価結果を公表する。</p>	<p>114</p>	<p>○ 定期的実施される自己点検・自己評価, 外部評価, 大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして, 個人情報を除き, 全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。</p>	<p>・自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した部局等は, その評価結果を評価室に報告する体制を整備する。 ・各部局等は, 自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した時には, その評価結果をホームページ等で学内外に周知・公表する。 ・評価室は評価・広報課と密接な連携を図り, 各種評価の評価結果のコンテンツをホームページに設け, 各部局等のホームページとリンクさせ, 学内外に周知・公表する。</p>
<p><b>2 情報公開等の推進に関する目標</b></p>		<p><b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p>	
<p>教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を積極的に公開し, 大学の透明性を高める。</p>	<p>115</p>	<p>○ 学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し, ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効果率的に行う。</p>	<p>○教育・研究・社会貢献・管理運営等の活動に関する各種情報のデータベースの構築の検討を開始する。 ・広報・社会連携センターは, 評価室及び学術情報部と連携し, データベース構築の検討に参画する。 ○各部局と連携を密にし, 迅速な情報提供の体制を検討する。 ・学内の情報提供網の策定について検討する。</p>

	116	○ 学内の情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の研究者情報システムのデータ項目を修正・追加し、各部局等が実施する教員の個人評価に対応できるように整備する。</li> <li>・教育・研究・社会貢献・管理運営等の活動に関する各種情報のデータベースの構築の検討を開始する。</li> <li>・検討に当たっては、開発及び運用について評価室、学術情報部等関係部署との連携を図る。</li> </ul>
	117	○ 地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広報・社会連携の学内体制を再検討する。</li> <li>・広報・社会連携センターは、評価・広報課との連携にとどまらず、各部局等及び事務部・課との連携を検討する。</li> <li>○ 地域との情報交換のシステムを検討する。</li> <li>・地域社会との情報ネットワークの策定を検討する。</li> </ul>
<b>VI その他業務運営に関する重要目標</b>		<b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>	
<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b>		<b>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b>	
1. 教育活動に必要な施設の充実を図る。	118	○ 情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報技術手法の情報収集、施設の現状調査及び要望等の収集を行う。</li> </ul>
	119	○ 学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生アンケートの実施等、学生の視点を取り入れるための方策を策定する。</li> <li>・策定された方策を試行する。</li> </ul>
2. 研究機能の充実を図る。	120	○ 間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究実験場所の確保に関する施策検討及び規則整備</li> <li>・学長裁量分スペースの確保は、新営建物・改修建物の場合には共用スペースを除く実効スペースの20%、既設建物の場合には部局保有分のうちの実行スペースの5%とすること、などを柱とする規則を制定し、運用を始める。</li> <li>・各部局では、部局長裁量分の確保に関する規則の整備を検討する。</li> <li>・研究実験スペースの柔軟な運用に関する検討を開始する。</li> <li>○ 一定額以上の間接経費を含む競争的資金を獲得した研究者が標準以上の研究実験場所を使用できることを中心とする規則を制定し、運用を始める。</li> </ul>
3. 産学連携の推進を図る。	121	○ 共同研究をサポートする研究施設について、大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携推進本部を中心に、地方自治体と協力して、地場の中堅企業などとの連携を強化する方策について検討する。</li> <li>・各部局は産学連携推進本部の活動に積極的に協力する。</li> <li>・地方自治体における産学連携への取り組み状況などについて調査検討する。</li> <li>・産学連携協定等締結企業を中心に、企業内への連携研究施設の設置について検討する。</li> </ul>
4. キャンパス環境の充実を図る。	122	○ キャンパス環境の調和、個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し、推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物だけでなく屋外環境を含めた総合的なキャンパスデザインを形成するための現状調査を行う。</li> <li>・現状調査の結果を踏まえ、ランドデザインの検討を行う。</li> </ul>

5. 国際化の推進を図る。	123 ○ 地域住民及び地元自治体との連携を図り、緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し、実施する。	・住民との共存を考慮した環境整備計画を立案する。 ・地元自治体等の意見聴取を行う。
6. 学内情報基盤を整備する。	124 ○ 外国人教員・研究者のための教育研究スペース、生活支援のための施設の確保等について方策を策定し、実施する。	・民間アパートの借り上げ(アウトソーシング)を行い、留学研究員と留学生への借与の試みを開始する。 ・松風留学生会館は築5年、梅ヶ丘留学生会館は築35年であるため、収容人数を増大させるための再建築の可能性の検討を開始する。松風学舎との合築も検討する。
7. 施設マネジメントの体制を整備する。	125 ○ ネットワーク、キャンパス情報化はもとより、学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面、ソフト面も含めて整備することによって、教育研究への支援体制を強化する。	・学術国際情報センタースーパーコンピュータシステム及び研究用計算機システムの仕様策定を開始する。 ・学術国際情報センター教育用計算機システムの仕様策定を開始する。 ・ATMネットワークの廃止に伴いSuper TITANETへ学内会議・講義システムを移行する。 ・基幹ネットワークの無停電化を促進する。
8. 施設の点検・評価の推進を図る。	126 ↓ 28 ○ (再掲)大岡山、すずかけ台、田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて、教育研究の国際化、メディア化、IT化等に対応するために、講義等の遠隔配受信を推進する機器、情報ネットワーク、AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに、遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。	・情報基盤部会と学術国際情報センターとが中心となって、学内の情報基盤の整備について検討する。 ・教育推進室も協力して、e-learning、d-learningを行うためのサポートシステムについて検討する。
9. 施設の維持管理の適切な実施を図る。	127 ○ 施設マネジメントを行う体制を確立する。	・施設マネジメントを実行するため、教職員・学生の理解と協力を得るための体制を構築する。 ・施設マネジメントを行うための方策を検討する。
2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置	
1. 総合安全管理センターを中心として、化学薬品・設備の安全管理と健康管理の充実を図る。	128 ○ 施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。	・教育研究活動に対する施設の適合性、用途毎の面積、稼働状況等を調査検討する。 ・大学施設及び設備に関する既存図面のデータ化を行い、基本データシステムを構築する。
	129 ○ 施設の維持管理について、計画的に遂行するための方策を検討し、実施する。	・健全度調査(耐震診断、部位別調査)を実施する。 ・施設環境を良好に維持し、質の向上を図るため、改修、修繕に関する施設修繕計画を検討する。 ・各建物の老朽度のデータベース化を検討する。
	130 ○ 総合安全管理センターを中心に安全管理の意識改革・教育等を徹底させる工夫をする。	・安全管理に関する各種自己点検、外部点検を定期的実施する。 ・安全管理に関する講習会、訓練等を実施する。
	131 ○ 総合安全管理センターを中心として、情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立す <del>24</del> /25	・TITech ChemRSのソフト面・ハード面の改良・改善策を策定する。



2. 災害, 事故等, 突発的事態に対応でき, 地域社会の安全管理にも貢献できるキャンパスとするための危機管理体制を確立する。	132	○ 廃棄物の適切な処理を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学における廃棄物処理の現状を把握する。</li> <li>・廃棄物の適切な処理に関する情報の周知を徹底する。</li> <li>・適切な処理をするために不可欠なハード面・ソフト面の方策を策定する。</li> </ul>
	133	○ 教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し, また, 取得するための支援策, 取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し, 実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理に必要な国家資格取得を推進する。</li> <li>・資格取得者に対する待遇改善の検討を行う。</li> </ul>
	134	○ 携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認の際の携帯電話の有効な利用法について検討する。</li> <li>・携帯電話を利用する場合のソフト面を充実させる。</li> <li>・学生に携帯電話の携帯を推奨する。</li> </ul>
	135	○ キャンパス全体のセキュリティ対策について方策を策定し, 実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物出入口等の施錠等セキュリティ方法の早期検討を行う。</li> <li>・並行してキャンパス全体をICカード錠を利用した出入口管理の整備計画を検討する。</li> </ul>
	136	○ 倫理審査委員会を拡充し, 社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術全般の視点から既存の倫理委員会を見直し, 特に社会生命倫理の面で充実した委員会へ拡充する。</li> </ul>